

慰安婦問題に関する外相合意について考える

南基正（ソウル大学日本研究所）

私は外相合意の直後、日本の『朝日新聞』と韓国のインターネット媒体の『デイリー韓国』に意見を要求され、私の考えを表明する機会を得ました。¹

このインタビューとコラムで、私は基本的に合意の意義を肯定的に評価しました。それまでの外交交渉の経緯からみて、これを外交当局者たちの交渉の結果としてみると、そのような評価が可能であるという立場でした。

それは「アジア女性基金や佐々江案より進歩した内容が入っているから」であり、具体的には「日本が軍の関与を認め、政府の責任を痛感し、総理が公式に謝罪と反省を表明し、日本政府の予算措置で慰安婦の女性たちのための事業が実施されるという内容の合意」であるからでした。（デイリー韓国）

しかし、合意への「批判もありうる」として「ハルモニたちや両国の支援団体が要求してきた内容からみると物足りないものであり、その程度の合意がなぜ今になって出てきたのかという批判」が可能であると指摘しました。特に「法的責任を確認できず、最終的解決の言質を与え」たうえ、「日本政府が少女像を問題視したのは残念」であったと評価しました。

（デイリー韓国、朝日新聞）従って、「韓国政府は、このような批判を真摯に受け入れ、被害当事者のハルモニたちや支援団体への誠実な説明と細心の配慮が必要」であると要望しました。（デイリー韓国）

その上、この合意の背景には「歴代韓国政府の一貫した努力があったという事実」があり、その意味で外相合意は「朴槿恵政権だけの作品でも責任でもない」と指摘しました。（朝日新聞、デイリー韓国）さらに重要なことは、「アジア女性基金以降、このような発展が、原則を曲げず忍苦の歳月を耐えてきたハルモニたちと支援団体、そして関連した研究者たちの刻苦の努力の上に成り立っていることを忘れてはいけない」し、「この全ては民主化以後に成長した市民社会の力量に支えられたものである」と主張しました。「民主化以後、市民社会の力量が慰安婦問題を通じて噴出したのは、我が民族が嘗めてきた辛酸の歴史が慰安婦問題に集約されていたから」であったと思いました。（デイリー韓国）

もっとも残念だったのは、合意に法的責任という文句を入れることができなかったことですが、これについては、支援団体から「日本政府が具体的な加害の事実を認めて謝罪するならば、法的責任を実質的に認めたとみなすことが可能」であるとの考え方が示された経緯もあり、外相合意は、従来日本政府がこだわってきた道義的責任ということばかり道義的という修飾語を取り外すことによって、妥結に至ったと理解を示しました。（デイリー韓国）

最後には、期待のことばを述べました。外相合意の内容を着実に実施していくことによって、梗塞状況にあった日韓関係が正常化し、慰安婦問題を乗り切ったことによって日韓関係が成熟した関係に入れば、日韓両国は新しい分野での協力もさらに進めていく可能性が生まれ、日韓関係は重層化・多面化するだろう、そして「国交正常化 50 年の年を東アジアにおける安定と繁栄の共同体構築のための新しい出発の年と記録することができるだろう」と期待を込めて書きました。

これが、外相合意に接した私の感想でした。この考えは、今も、概ね変わりません。しかし、外相合意を取り巻くその後の韓国の状況は、非常に厳しい展開を見せています。合意の実施のため財団を立ち上げたつい最近の状況でも、無効化と廃棄を主張する批判の声は収まりません。私は、合意を批判する方々の考えに対して、そのような考え方は十分成り立つものであると認めます。特に、合意の文言に対する原則的な立場からの批判については、そう見ることも可能と同意できます。従って、そうした部分が合意実施の過程で十分考慮され、改善されるべきであると考えます。

しかし、「無効化・廃棄」の主張には意見を同じにすることができません。原則から考えてもそうであり、情勢から考えてもそうであります。原則から考えると、この合意が、外相合意という形式による国家間の約束によってなされたという点を考えるということであり、

¹ 「慰安婦問題日韓合意、識者に聞く」、『朝日新聞』2015年12月29日；「慰安婦合意の成果と課題」、『デイリー韓国』2015年12月29日。

これを軽く見ることはできないということです。私個人の支持如何にかかわらず、国民の支持率如何にかかわらず、この政府は、選挙により選出された共和制民主主義の政府であること、従って、その合意は、私を代表して政府が行ったことであるので、それを否定することは、民主主義を否定し、私を否定することになりかねないからであります。

だからといって批判ができないということではありません。これまた民主主義の原則から考えて批判も可能であります。批判の声をあげて、「無効化・廃棄」に追い込むことも不可能ではありません。しかし、それは日本政府が「無効化・廃棄」に同意するときには可能です。ここで、情勢から考えることが必要になります。今、日本においてこの合意に批判的な考えをもっている人々には、一部において、「法的責任」が不明確であるという、合意の不足している点を重視している人々もいますが、他方においては、日本政府が譲歩しすぎたと批判する人々もいます。そして、確認できる数字はありませんが、後者の方が前者より多数であると判断されます。それに加えて、今の日本の政治情勢から考えて、「無効化・廃棄」になった後、この問題に「今よりマシな」ものになると期待することはできません。

これは敗北主義と違います。強いて言うなら、「ベースキャンプ論」です。頂上登頂の前に、しっかり「ベースキャンプ」を確保することが必要であるという認識です。逆に、「無効化・廃棄」になった後、外交当局者の合意として具体的な成果を出せずに時間が過ぎてしまう場合、ハルモニたちの忍耐の歳月はどう報われるのでしょうか。金メダルじゃないからといって、銀メダル、または銅メダル、あるいは銅メダルでもなく、傷のついた木のメダルだとしても、これを放り投げてしまい、成果として残すことがなにもないということになれば、それまで流した汗はどこで報われるのでしょうか。玉砕して名誉を守るということではないのでしょうか。そして、そうなったとき、一番喜ぶのはどのような人々でしょうか。

最後に、慰安婦問題を外交交渉の問題から思想の問題に変えて考えてみたいと思います。最近ジャック・デリダの『世紀と容赦 (Le Sicle et le Pardon、韓国語版)』を読みました。それにはデリダの「容赦について」の思想が述べられています。デリダの思想は、逆説に満ちていて理解するのが簡単ではありませんが、次の叙述は、この問題を深く掘り下げて考えるための鍵のように思えます。「容赦の概念は(中略)容赦不可能なものがあるという事実から出発しなければなりません。事実上、それこそが容赦しなければならない唯一のことではないでしょうか。(中略)もし容赦が可能に見えるもの、カトリック教会が軽微な罪と呼ぶものだけを容赦する構えなら、その時は容赦という観念自体がなくなるでしょう。もし、容赦しなければならない何かがあるなら、それは宗教的言語で人々が大罪と呼ぶもの、最悪のもの、容赦できない犯罪や過誤なのでしょう」と、デリダは言っています。容赦することのできない対象にしか、容赦という概念は成立しないという逆説は、論理的には理解不可能なことではありませんが、それを実際に成し遂げることは簡単ではありません。私の理解不足かもしれませんが、デリダは「容赦の不可能性」をいいながら、容赦という心の働きが、思想の跳躍、ひいては宗教的覚醒にも似たなにかを伴うものであるということを行っているのではないかと思います。

日本は、慰安婦問題という、過去において犯した「ヒューマニズムに反する犯罪」に対して、「法的責任」を明確にさせなかったことによって、「容赦不可能」な相手になりました。デリダの考え方によれば、ここに来て初めて「容赦」の概念が成立するようになったといえます。これを容赦することは思想の跳躍と覚醒を要求することです。外相合意以後を生きながら、慰安婦問題の最終的解決に取り組もうとする我々に今要求されているのはこのことかも知れません。